

令和5(2023)年度 自己点検・評価報告書

令和4年度自己点検評価書並びに自己点検・評価報告書2021年版の改善・向上方策(将来計画)
の令和5(2023)年度末における進捗状況まとめ

基準1. 使命・目的

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

改善・向上方策(将来計画)	進捗状況等
①「内部質保証に関する方針」等に基づく内部質保証に全力で取り組む	○ 令和3年10月11日に制定された「内部質保証に関する方針」に基づき、令和5年度も教育研究及び管理運営等の諸活動について、本学PDCAサイクル図の手法を適切に活用することにより、改善・改革を推進し、大学の質の保証及び向上に取り組んだ。 具体的には令和4年度自己点検評価書の改善・向上方策(将来計画)を踏まえた各組織の協議と外部有識者を含む「教育改革有識者委員会」の検証、更に「教学マネジメント会議」の審議を経て、様々な改善に取り組んでいる。
②「ガバナンス・コード」や関連法令における適合性の確保及び社会情勢等の変化に対して柔軟に対応できる意識と体制の維持	○ 令和6年3月1日を基準日にした「ガバナンス・コード」の適合性の点検を実施し、報告書を作成した。報告書の内容は同月開催の理事会へ報告され承認を受けている。 また、点検結果を踏まえた「カバナンス・コード」の一部改訂を令和6年4月1日より行うことを決定するなど、関係法令への対応を含め柔軟な意識と体制を維持している。
③必要に応じて、「使命・目的等」、「教育研究の目的」、「3つのポリシー」等の見直し	○ 時代の変化と社会の要請を踏まえた「使命・目的等」、「教育研究の目的」、「3つのポリシー」等の見直しについて、令和5年度当初より学内検討を行い、6月9日開催の教学マネジメント会議において、「入学者の受け入れ方針(AP)」、また9月19日開催の教学マネジメント会議において、「教育研究上の目的」及び「卒業認定・学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)」について審議し、令和6年4月1日より改訂することを決定した。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

改善・向上方策(将来計画)	進捗状況等
①「中期計画」、「学部・学科の教育研究上の目的」、「3つのポリシー」の「内部質保証に関する方針」に基づく継続的な見直し(新たな視点を盛り込んだ改善・向上)	○ 「中期計画」については、現在、令和2年度～令和6年度の5ヵ年計画が進行しているが、その進捗状況を踏まえて適宜内容の一部改訂を実施している。なお、令和5年度は次期中期計画の策定を意図した「グランドデザイン2040」を検討するため、「新グランドデザイン検討委員会」を設置し、全教職員参加による分科会の審議を経て、令和5年12月に理事長への答申を行っている。 「学部・学科の教育研究上の目的」、「3つのポリシー」については、前述1-1③のとおりで、特に各学部学科の学位プログラムを視点とした見直しを図っている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①入学者選抜の検証の継続	○	令和 5 年 7 月に IR 企画課において、令和 4 年度入試・入学者の追跡調査等による「入学者選抜の妥当性の検証」を実施し、「入学者受入れの方針(AP)」に基づく、入学者選抜の方法等の検証を行い、次年度以降の入学者選抜の改善に取り組んでいる。
②入学者等に対するアドミッション・ポリシーの周知の継続	○	「入学者受入れの方針(AP)」については、各年度の「大学案内」・「入学試験実施要項」はもとより、本学ホームページや学生便覧により公表され、広くステークホルダーへ周知されている。
③入学定員及び収容定員の学生数を確保するべく綿密な計画における努力の継続	○	令和 5 年度の入学者は、入学定員 260 名を超える 269 名となり、4 年連続で入学定員を上回る学生を受け入れた。その結果、収容定員も上昇し、定員 1,040 名に対して 1,068 名となり、収容定員も充足する結果となった。 なお、今後も試験期毎の入学者確保目標や広報活動における数値目標を綿密な計画のもと設定し、適切な学生受け入れ数の維持に努めていく。

2-2 学修支援

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①学生の学修支援体制における一層の整備	○	学生の学修支援体制については、オフィスアワーや履修アドバイザーの取組みなど様々な形で継続的に支援が実施されている。中でも「学問サキドリプログラム」の受講結果やアンケート結果については、業者との協働により内容の分析が図られ、各学部学科の学修支援に生かされている。
②障がいのある学生等への学修支援体制充実における学生意見の聴取及びそれに基づいた効果的な整備	○	令和 3 年度に構築した運営体制のもと、学生相談室(スクールカウンセラー)が、学修支援相談「修学サポート(障害のある学生への合理的配慮)」の意見聴取を行い、各学部学科と連携を図りながら支援を実施している。

2-3 キャリア支援

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①学生のキャリア支援体制の充実(教育課程)	○	キャリア支援科目の内容充実について、キャリア支援委員会で審議を重ね、令和 6 年度入学生の新カリキュラムから適用することを決定している。
②「北海道中小企業家同友会」や「新卒応援ハローワーク」などの学外組織との連携	○	「北海道中小企業家同友会」や「新卒応援ハローワーク」など学外組織と継続的な連携が図られている。
③学生に対する学内企業説明会などの機会の増進及び職業理解の強化	○	学内企業説明会や個別企業説明会の機会や企業参加が拡大している。
④学生用ジョブカードやポートフォリオ等の活用の推進	○	学生用ジョブカードに代わり、令和 6 年度より新たに「キャリアタス UC」の導入を図り、キャリア支援に活用することを決定している。

2-4 学生サービス

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等	
①学生支援体制の一層の整備と、学生生活の安定のための支援の充実を図る	○	令和3年度に構築した運営体制のもと、学生相談室(スクールカウンセラー)、学生生活カウンセラー、学生保健アドバイザー及び留学生生活カウンセラーが連携強化を図り、学生支援相談(学生相談)の意見聴取を行い、各学部学科と連携を図りながら支援を実施している。

2-5 学修環境の整備

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等	
①耐震化等計画の作成	○	本学の建物中で唯一耐震化されていない第2キャンパス校舎(課外活動等使用)について、令和5(2023)年度に耐震化と建築・設備改修を含む基本設計計画を策定し、概算見積もりを依頼した。令和6(2024)年度中に実施設計、積算見積もり、官庁届出を行い、令和7(2025)年度に着工することと予定している。
②バリアフリー化計画の作成	△	1号館には、エレベーターが整備されておらず不便な状況となっている。現在、1・2号館の一部入り口にスロープ設置するなどバリアフリー化を進めているが、1号館のバリアフリー化は財政的な問題もあり進んでいない。
③学生への利便性を配慮した校舎内の修繕等の実施	○	冷房未設置となる1号館研究室、2号館教室・研究室、アトリエ棟教室・研究室へのエアコン設置計画を策定するとともに、校舎・施設点検を実施し、修繕必要箇所の洗い出しを実施し、令和6年度設置することとしている。
④学内ネットワークに関する学内Wi-Fi網の拡張等の計画的な情報機器の更新	○	令和5(2023)年度も学内でWi-Fiの電波が希薄な場所への無線LANルーターの増設を実施したほか、事務部門のセキュリティ対策としてルーターの設置を行い、ネットワーク環境の向上を図った。
⑤端末機器備品の随時刷新及び適切な整備、運営・管理の実施	○	令和5(2023)年度は、2号館第1コンピュータ室PC(Mac)の入替を実施。令和6年度(2024)は、1号館コンピュータ室PC(WINDOWS)を導入することを決定した。

2-6 学生の意見・要望への対応

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等	
①学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)に基づく学生の客観的かつ詳細な実態を把握及び学生の意見・要望の反映	○	IR課が実施する「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)(以下、「アセスメント・ポリシー」という。)」に基づく学生の学び実態調査や満足度調査等の結果により、学生の意欲や満足度など、より客観的かつ詳細な実態を把握している。また、個別面談やオフィスアワーにおけるゼミナール担当教員等による学生相談や面談時の学修支援の意見等情報については、必要に応じて「学科会議」や「情報共有会議」等の機会を活用して共有を図るとともに、関係教職員へ適宜伝達し、その改善に努めている。
②授業改善アンケートの継続による授業科目の一層の向上	○	原則、各教員全ての科目を対象として実施(ゼミ科目、履修者5名未満及び4名以上の複数教員で担当しているオムニバス形式の演習・実習科目等を除く)。優れた授業科目の担当教員を選考・表彰し、FD研修会において教育実践を全

		学を広めることと、著しく改善が必要な科目担当教員に授業改善計画書の提出を求めることで本学の授業改善とすることを継続して実施している。
③各学科の個別面談や丁寧な相談支援の継続	○	令和 5(2023)年度は、履修アドバイザー・ゼミ担任・学科サポーター・学年担任による学生支援体制を整備し、各学部学科において多様化する学生指導の内容充実に努めた。

・基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①社会のニーズにあった人材の育成を企図したディプロマ・ポリシーの継続的な推進	○	令和 5(2023)年度は、時代変化に対応する新たな教育課程を令和 6(2024)年度から適用するため、「学部、学科の教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を検証し、抜本的、且つ体系的な改訂を決定した。
②ルーブリックの運用や成績評価分布目標に基づく単位認定の実態把握、検証・改善	○	令和 2 (2020) 年度より策定された「授業実施、学生の授業欠席及び単位認定に関する基準」に基づき、ルーブリック設定を意識したシラバス編集が行われている。「学則」第 25 条及び「星槎道都大学成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程」に基づき、当該授業科目の試験結果や出席状況等の総合評価で認定されるが、その方法・基準等については、シラバスにおいて適切に明示され成績評価が実施されている。今後も単位認定状況(合格率やGPA)を検証し、更なる改善に取り組む。
③「学修成果の可視化システム」を利用した学生の修学指導やディプロマ・サプリメント作成への発展	○	令和 5(2023)年度より教育成果の可視化やディプロマ・サプリメントのシステム導入を行い、学修成果及び教育成果のより一層の可視化に努めた。更に令和 5(2023)年度は、「ティーチング・ポートフォリオ」を導入し、教員が教育・研究・サービスを振り返り、自らのビジョン(理念)とゴール(目標)を明確化し、一層の教育の質改善に取り組んだ。

3-2 教育課程及び教授方法

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①時代に対応し社会のニーズを踏まえた人材育成のため各ポリシーとカリキュラム内容の一貫性・整合性の検証の推進	○	令和 5(2023)年度は、時代変化に対応する新たな教育課程を令和 6(2024)年度から適用するため、「学部、学科の教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を検証し、抜本的、且つ体系的な改訂を決定するとともに、カリキュラム・ポリシーに基づく、教育課程の全面的な見直しを行い、新年度より運用することを決定した。また、併せて新カリキュラム導入を受けて、「星槎道都大学成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程(令和 2(2020)年 4 月 1 日改訂)」の変更を審議し、令和 6(2024)年 4 月 1 日の一部改訂を決定した。
②教授方法の改善を目的とした FD 活動の活性化と活動成果の効果的な共有方法について FD 推進委員会	○	令和 5(2023)年度も所属の専任教員全員がFD活動に参加し、全学FD研修会及び学科別FD研修会を実施した。また、学生による授業評価の取組(各クォーター 1 回・全 4

で議論	回)を実施し、授業等の改善に努めた。
-----	--------------------

3-3 学修成果の点検・評価

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等
①「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）に基づく測定・評価結果の検証体制」の運用と学修成果の点検・評価の実施	○ <p>学生カルテ・ポートフォリオシステムにより、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿った学生の学修成果の可視化（レーダーチャート化）を実施している。</p> <p>学生は、各授業科目の単位を取得することにより、学びで得られた学修の成果（DPの達成度）をPCやスマートフォンを通して確認することが可能となり、客観的な指標をもって次年度学修計画を策定することができるようになった。また、教職員はこれらの一元管理された情報により、学生一人ひとりの成長に合わせた修学支援を実施した。</p> <p>また、令和5（2023）年度より教育成果の可視化やディプロマサプリメントのシステム導入を行い、学修成果及び教育成果のより一層の可視化に努めた。更に令和5（2023）年度は、「ティーチング・ポートフォリオ」を導入し、教員が教育・研究・サービスを振り返り、自らのビジョン（理念）とゴール（目標）を明確化し、一層の教育の質改善に取り組んだ。</p>
②外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の有効活用による教育内容・方法の改善及び効果的なフィードバックの実施	○ <p>全学生に対して令和元（2019）年度よりGPS-Academic＝アセスメントテストを導入し、社会人基礎力を判定するとともに可視化している。このことにより学生自身が本人の学修成果や学業成績及び汎用力（思考力、姿勢・態度、経験等）の情報を閲覧することが可能で、次学期の目標設定や学修計画の立案に役立てることができるようになった。また、教職員が可視化情報を共有することにより組織的な学生の学修支援体制が確立された。</p> <p>さらに、キャリア支援演習Ⅲの講義内にて、GPS-Academicのフィードバック講座を実施した。</p>
③「内部質保証に関する方針」に基づく、PDCAサイクルを適切に機能させる	○ <p>アセスメントポリシーに基づく測定・評価結果の検証体制を各評価指標項目の検証機関となる委員会や部署等とするなどの明確化を行い、令和5（2023）年度もPDCAサイクルの確立を図るため運用を実施した。</p>

・基準4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等
①学長の意向に沿った補佐体制を強化及び一層の教職協働による大学運営体制の確立	○ <p>「職制及び分掌規程」第10条の規定に基づき、副学長2人及び学長補佐3人が適切に任用されているほか、学部長や図書館情報館長など教育組織に合わせた補佐体制が構築されている。また、「教学マネジメント会議」、「教授会」の構成員として事務局長、「専門委員会」の構成員として事務局長をはじめ事務局各所属長が参加しており、教職協働の運営体制が確立している。</p>
②学修成果・教育成果の把握・可視化	○ <p>学修成果の可視化のほか教育成果の可視化が令和5年度</p>

を内部質保証につなぎ、社会への説明責任を果たす	よりシステム化され、内部質保証体制が整えられている。また、ホームページに教学関係の調査データを公開し、社会への説明責任を果たしている。
-------------------------	---

4-2 教員の配置・職能開発等

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等
①カリキュラム・ポリシーに即した教育課程の編成及び必要な教員配置の検証・検討	○ 時代変化に対応する新たな教育課程を令和6年度から適用するため、「学部、学科の教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を検証し、抜本的、且つ体系的な改訂を行った。それに伴いカリキュラム・ポリシーに基づく、教育課程の全面的な見直しを行ったことから、今後、新たに必要な教員配置の検証・検討を継続的に実施していく。
②教員採用・昇任に係る関係規程や評価制度の適切な運用と教育の充実	△ 教員採用・昇任については、法人及び本学規程に則り、適切に運用されているが、今後の課題として採用・昇任資格を明確にするための基準の策定を検討する。
③FD活動におけるIRデータを活用した学部学科の問題把握及びその改善・向上	○ アセスメント・ポリシーに基づく教学IRデータは、各学部・学科や関係部署等に報告され、問題把握や改善向上に役立っている。
④大学全体となる共通FD活動における継続的な工夫と実施	○ 「FD推進委員会」において、活動内容を検討し、年4～6回程度の全学FD研修会を企画・開催している。

4-3 職員の研修

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等
①継続的なSD活動の活発化	○ 「SD推進委員会」において、活動内容を検討し、年3～4回程度の学内SD研修会を企画・開催している。
②リモートによる各種研修会参加の積極的な活用	○ 事務局部門長会議などを通して、各種オンライン・リモート研修会等への職員参加を推奨している。
③日本私立大学協会北海道支部及び研究協議会主催の研修参加の推進	○ 職員の経験年数や役職などを加味して、支部研修会参加候補者を定め、本人の同意に基づき研修会へ派遣している。また、職能別研究協議会へは、各部局内にて参加者を調整し、派遣している。
④職員採用・昇任に関する関係規程や評価制度の適切な運用及び実施	△ 職員に関しては、明確な採用・昇任の基準となる規程等が整備されておらず、今後の課題となる。なお、評価制度については適切に運用実施されている。

4-4 研究支援

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等
①継続的な研究倫理に関する研修会の実施及び本学における研究倫理規程の周知の徹底	△ FD研修会として、研究倫理に関する研修会は開催しているが、研究倫理に関する規程が定められていない。
②科学研究費補助金他、外部資金の獲得に向けた取組みの実施	○ 各種の競争的な資金獲得へ向け、学務課において各学部・学科へメール案内等を実施しており、採択数も年々増加する傾向にある。
③大学からの個人研究費の継続	○ 令和4年度から個人研究費20万円、研究旅費10万円へ増額し、現在も継続している。

・基準5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①「学校法人北海道星槎学園星槎道都大学ガバナンス・コード」に基づく継続的な経営・管理の取組みを実施	○	「ガバナンス・コード」の検証結果に基づく、一部改訂等を実施することにより、継続的な経営・管理の取組みを実施している。
②環境保全、人権、安全への配慮に関する緊急事態への継続的な準備・整備	○	緊急事態に迅速かつ的確に対処するため、「危機管理規程」を整備し、対策本部を設置による諸般の事象に対応する体制を整えている。また、「消防・防災計画(大規模震災対応)」や「消防計画」を策定するとともに、「自衛消防隊」を設置し、避難訓練等を実施している。更に「衛生委員会」を設置して、職員の健康確保、快適な職場環境の形成に努めている。
③人権対策として、相談員を含めたハラスメント防止対策のための研修等の実施	△	ハラスメント防止に係る各種規程を整備し、相談員を配置しているが、研修会等の実施に至っていない。

5-2 理事会の機能

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①法人と大学の密接な協議・連携及び、将来を見据えた的確な判断と決断ができる運営体制の整備	○	「経営企画会議」において「理事会」及び「評議員会」への提出議案の検討を行い、大学の意思・判断等を反映出来るようにしている。
②学生の継続的確保と安定した大学運営から、学校法人としての意思決定がより機能性をもって行えるよう強固な経営基盤の構築	△	在籍学生数の増加による収入増から単年度会計での経営改善が図られてきたが、減価償却累計額等の要積立額に対して、運用資産の蓄積がなされておらず強固な経営基盤の構築には至っていない。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①経営企画会議を中心とした学生募集戦略・財政などの重要な諸課題の検討の実施し、課題解決の進展を図る	○	「経営企画会議」において、学生募集戦略や財政など重要事項を含む「中期計画」や「経営改善計画」の内容・進捗状況を検討・審議し、課題解決を図っている。
②監事による安定した法人経営及び大学運営のための適切なアドバイスの実施	○	「理事会」及び「評議員会」に必ず監事が出席し、大学運営のための適切なアドバイスを得ている。また、「監事監査基準」に基づく監事監査を年3回実施し、アドバイスを受けている。
③理事会、評議員会による大学運営にかかわる重大事項についての情報共有、意見交換による課題解決の進展を図る	○	大学運営に係る重大事項については、事前に内容について情報共有を図り、意見を踏まえた上で、議案提案を行うこととしている。
④管理運営体制のチェック機能における更なる弾力化・効率化・健全性の維持及び各管理運営機関の整備と見直し	○	「寄附行為」において、管理運営体制のチェック機能について規定化している。令和7年度施行の「私立学校法」に基づく、「寄附行為」の改正により各管理運営機関の整備と見直しを実施する。

5-4 財務基盤と収支

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①「経営改善計画」の検証・改善・見直しの継続的な実施のよる一層の財政基盤の安定化	○	令和2~6年度の「経営改善計画」を策定し、毎年、検証・改善・見直しの継続的な実施を行っている。なお、現在のところ計画を上回る進捗で改革が進んでいる。

5-5 会計

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①会計知識の一層の向上及び公認会計士等との連携強化による適正な会計処理の実施	○	「学校法人会計基準」に基づく会計処理を公認会計士の指導の下実施している。また、私大協の経理関係研修会等を通して会計知識の向上に努めている。
②学園監事による「監事監査基準」に基づく適切な監事監査計画書を策定及び監査の充実	○	「監事監査基準」に基づく監事監査計画書を毎年作成し、監事監査を実施している。
③内部監査の体制確立及び監事、公認会計士、内部監査人による三様監査体制の整備	△	監事監査計画書に基づき監事と公認会計士による会計監査に関する意見交換（理事長・常務理事同席）を実施しているが、内部監査人を配置しておらず三様監査体制は整備されていない。

・基準6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①「内部質保証に関する方針」、「内部質保証 PDCA サイクル図」及び「教学マネジメント会議規程」、「自己点検・評価運営規程」の社会的要請や組織の変更などを踏まえた見直し	○	事務組織等の変更による規程の見直しを適宜実施している。なお、令和7年度より大学機関別認証評価実施大綱・評価基準が変更されることから、今後、「自己点検・評価運営規程」の一部改訂が必要となる。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく測定・評価結果の検証体制」及び各調査項目の内容について、社会的要請や組織の変更などを踏まえた見直し	△	アセスメント・ポリシーの測定・評価結果の検証体制について、一層の工夫が必要と考える。また、アセスメント・ポリシーの各調査項目の内容についても、今後、社会的要請を踏まえて再構築の必要性がある。

6-3 内部質保証の機能性

改善・向上方策 (将来計画)	進捗状況等	
①アセスメント・ポリシーに基づく適正な調査の実施及びIT化による情報収集・分析機能の更なる向上	△	IT化による情報収集・分析機能の更なる向上について、あまり向上が図れていない。

②各学科のディプロマ・ポリシーに基づく教育成果の可視化と分析に基づいたカリキュラム・ポリシー等を改善するPDCAサイクルの導入	○	社会変化や教育成果の可視化と分析に基づいたカリキュラム・ポリシーの改訂が行われている。
③ディプロマ・サプリメントの導入による社会への提示	○	ディプロマ・サプリメントが導入され、社会への提示が可能となっている。

・独自基準A 地域連携社会との連携及び地域社会への貢献

A-1 地域との連携・協力に関する方針と方策

改善・向上方策（将来計画）	進捗状況等	
①「建学の精神」に基づく新たな事業の展開及び継続事業の検証・改善	○	芦別市及び芦別市教育委員会との包括連携協定の締結、(株)ファイターズスポーツ&エンターテイメントなど一般企業等との連携に基づく有償型を含むインターンシップなどの新たな事業を展開しているほか、継続事業についても改善を図りながら推進されている。